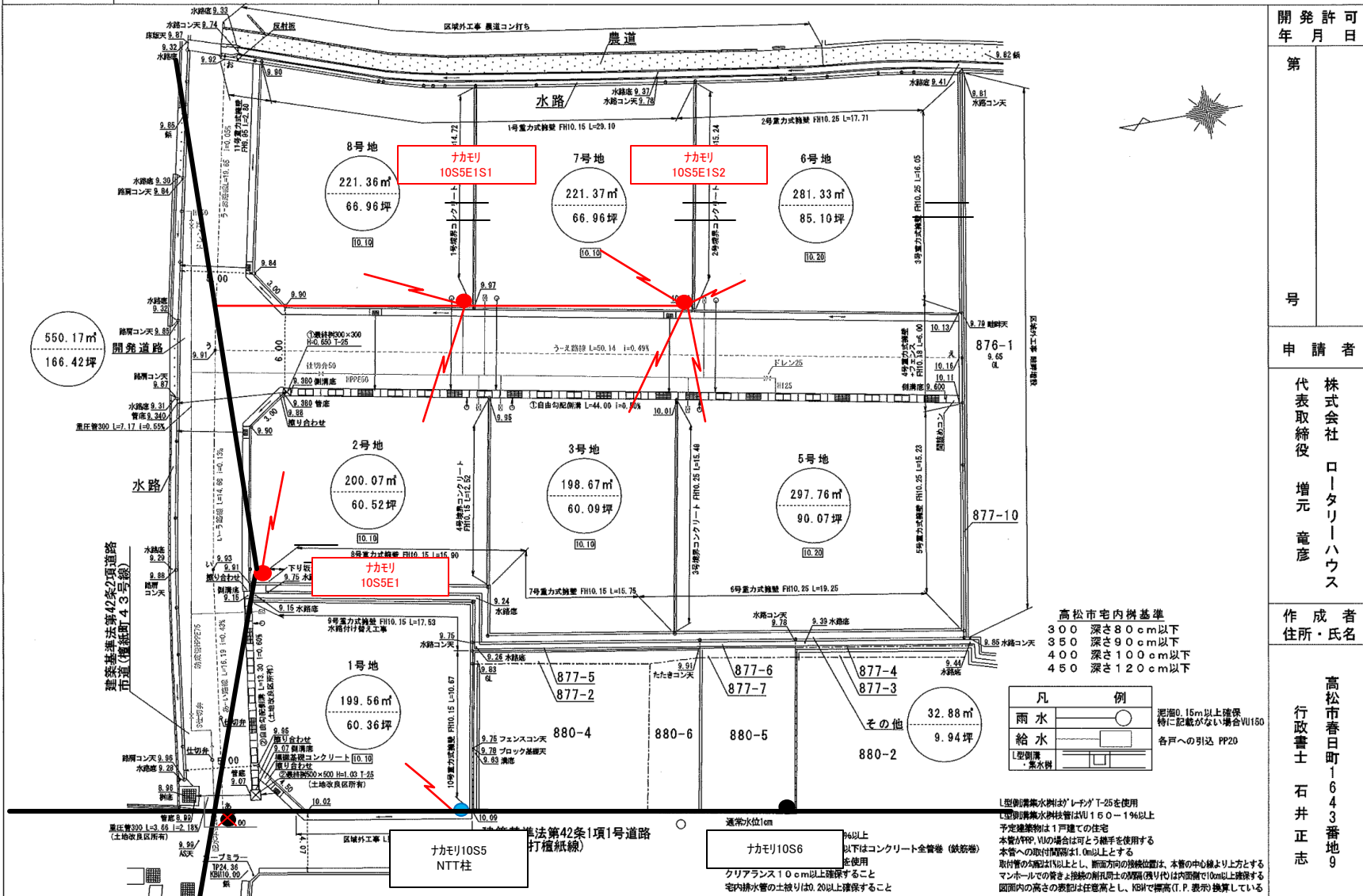


土地の所在 高松市藤原町字薬王寺76番10、877番1、877番8、877番9、878番1、878番3、878番4、878番5、879番2及び地先街道

土地利用計画図

変更後



開発許可年月日

第

号

申請者

株式会社

代表取締役

増元 竜彦

ロータリーハウス

電彦

作成者

住所・氏名

高松市春日町1643番地9

行政書士

石井正志

高松市内樹基標準

300	深さ 80 cm以下
350	深さ 90 cm以下
400	深さ 100 cm以下
450	深さ 120 cm以下

凡	例
雨水	泥溜0.15m以上確保 特に記載がない場合VU150
給水	各戸への引込 PP20

L型鋼清潔水樹が「レナグT-25」を使用
L型鋼清潔水樹はVU150-1%以上
予定建築物は1戸建ての住宅
本管がPP、VUの場合は可とう継手を使用する
本管への取付間隔は1.0m以上とする
取付管の径は10cm以上とし、前面方向の接続位置は、本管の中心線より上方とする
マンホールでの着き上げ部は泥溜0.15m以上確保し、かつ内径で10cm以上とする
図面内の高さの表記は任意高とし、NSHで標高(T.P.表示)換算している

(施工業者の皆様へ) 施工前に地下埋設物の調査を行ってください。
施工にあたり技術的な問題がある場合は協議して指示を受ける事
施工時には必ず浄化槽設置等の必要手続きを行ってください

* 開発に関する協議は
最終例から一次放流先のものを協議するものである。

開発区域外の土地において、本開発許可により完了告示とした公共施設を
5年以内に利用する開発行為を行う場合は、建築指導課と協議する事
合併浄化槽の処理水は管内最終排水を經由して放流する事
開発区域内における土地改良区所有水樹については、協議のみ審査対象とする。
放流の同意については管理者と十分に協議して下さい。